

不法占用パトロールを実施します

道路の安全かつ円滑な交通の確保を図ることを目的とし、特に歩行者が多い区間において、国・県・市の各道路管理者と石川県警察・道路協力団体「^{かなざわ}金沢片町まちづくり会議」が連携し、合同でパトロールを行い、道路の正しい利用と快適な道路環境を確保します。

- 日 時 令和7年10月23日（木）15：00から16：00まで（小雨決行）
- 実施場所 ^{かなざわ}金沢駅前～^{かたまち}片町周辺（別紙参照）
- 実施方法 徒歩にてパトロールし、不法占用物件の管理者に対して撤去や改善指導を行います。
- 参加機関 金沢片町まちづくり会議・石川県・金沢市・石川県警察
金沢河川国道事務所

令和6年度の状況



出発前の打合せの様子



不法占用パトロールの様子

お問い合わせ先

【国管理の道路に関して】

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 ^{ふじ まこと}藤 真生
住所：^{かなざわ}金沢市西念4丁目23番5号 ^{さいねん}電話：076-264-9917（直通） FAX：076-233-9632

【県管理の道路に関して】

石川県 土木部 道路整備課長 ^{まつ お かずひろ}松尾 和弘
住所：^{かなざわ}金沢市鞍月1丁目1番地 ^{くらつき}電話：076-225-1726（直通） FAX：076-225-1728

【市管理の道路に関して】

金沢市 土木局 道路管理課長 ^{いとう としかず}伊藤 鋭和
住所：^{かなざわ}金沢市広坂1丁目1番1号 ^{ひろさか}電話：076-220-2321（直通） FAX：076-220-2274

別紙 不法占用パトロール実施場所

